

**令和8年度まちなか賑わい空間形成事業**  
**文翔館周辺エリア公共空間再編検討及び道路詳細設計業務委託**  
**公募要領**

## 1 目的

この要領は、文翔館周辺エリアの公共空間再編検討及び道路詳細設計に係る業務の委託契約について、公募型プロポーザル方式による企画提案の募集に必要な事項を定めるものとする。

## 2 委託業務に関する事項

### (1) 業務の名称

文翔館周辺エリア公共空間再編検討及び道路詳細設計業務委託

### (2) 業務の目的

本県では、居心地が良く歩きたくなるまちなかの形成を目指し、令和7年度に「文翔館周辺エリアウォークブル基本構想（以下、「基本構想」という。）」を策定する見込みである。

本業務は、基本構想に基づき、文翔館、遊学館、教育資料館の屋外空間の再編に向けた検討を行うほか、道路の詳細設計を行うものである。

### (3) 業務の内容

#### ①計画準備

- ・業務の方針、手順、工程及び業務の遂行に必要な事項を企画、立案した業務計画書を作成し、監督職員に提出する。

#### ②現地踏査

- ・監督職員とともに現地踏査を実施し、基本構想に掲げた整備イメージ及び整備に向けた課題の確認等を行う。

#### ③基本構想の実現に向けた機運醸成

- ・基本構想に対する理解を深めるため、近隣の企業、関係者等を訪問するほか、県のHP、SNS等での周知活動の支援を実施する。
- ・基本構想の周知に合わせて、令和8年度に実施予定の都市計画道路旧県庁半郷線の南進車線の閉鎖に係る社会実験の実施に関する周知の支援も行う。なお、この社会実験のための工事は別途発注する予定である。

#### ④都市計画変更に向けた資料作成

- ・過年度に整理した交通量調査、交通量推計等の成果を活用して、都市計画道路双月志戸田線の道路幅員、構造の必要性を整理し、都市計画の変更に向けて必要となる資料作成を行う。
- ・資料作成にあたっては、基本構想の内容、関係機関協議、都市計画道路旧県庁半郷線の南進車線の閉鎖に係る社会実験の成果を踏まえたものとする。

#### ⑤道路詳細設計

- ・都市計画道路旧県庁半郷線について、基本構想に基づき、現況の道路幅員内で空間を再配分し、安全性の向上を図るための道路詳細設計を行う。なお、道路詳細設計のための路線測量は別途発注する予定である。
- ・詳細設計の実施にあたっては、道路空間を滞留空間として活用できるようにすることを視野に入れ、有識者や住民等の意見を取り入れながら検討を進めるものとする。なお、意見の取り入れ方法は、ワークショップ形式にこだわるものではない。

#### ⑥文翔館周辺の空間利活用の検討及び社会実験

- ・文翔館が立地する県政史緑地及びその周辺を対象に、基本構想に基づき、居心地の良い滞留空間の整備、活用に向けた検討を行う。
- ・また、令和7年度に実施した社会実験の成果を踏まえ、より良い整備、活用に向けて必要となる社会実験を行う。
- ・社会実験の内容、期間は、関係機関と協議の上で決定し、必要な資機材の準備、設置、撤去を行う。
- ・社会実験の期間中の資機材の管理について、日常的な点検管理は文翔館に依頼し、緊急時の対応は受注者が担うものとする。
- ・社会実験の効果検証を行うために必要となる調査を行う。

#### ⑦遊学館前広場及び教育資料館前広場の利活用の検討

- ・遊学館前広場及び教育資料館前広場を対象に、基本構想に基づき、滞留を促すための空間整備、活用に向けた検討を行う。
- ・検討にあたっては、施設の管理者、利用者、関係団体等の意見を踏まえるものとする。

#### ⑧報告書作成

- ・以上までの検討内容を報告書として取りまとめる。

#### ⑨打合せ

- ・業務着手時、業務の主要な区切り及び業務完了時において行う打合せは6回を予定しており、いずれの打合せにも管理技術者が立ち会うものとする。

**(4) 委託の期間** 契約締結日から令和9年3月29日まで

**(5) 提案上限額** 20,500千円（消費税及び地方消費税を含む。）

### 3 応募に関する事項

次の各号に掲げるすべての要件を満たすことを条件とする。

- (1) 山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号）第125条第5項の競争入札参加資格者名簿（以下「名簿」という。）に登録されている者（建設コンサルタント業務の「都市計画及び地方計画部門」の登録を受けているものに限る。）であること。
- (2) 山形県内に本店又は営業所（名簿に登録された受任者の所在地にある営業所）を有すること。
- (3) 平成28年度から令和7年度までに完了又は完了予定の「住民ワークショップの運

営及び公共空間活用に係る社会実験の運營業務（同一業務に限らない）」の実績があること。

- (4) 山形県から受注して令和6年度に完了した土木関係コンサルタント業務に関する成績評定点について、60点未満のものがないこと。
- (5) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (6) 暴力団排除条項の次のいずれにも該当しないこと。
  - イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。
  - ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。
  - ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。
  - ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。
  - ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをした者若しくは申立てをなされた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てをした者若しくは申立てをなされた者でないこと（更生又は再生手続開始の決定を受けた場合を除く。）。

#### 4 企画提案に対する評価基準等

- (1) 評価は、県が設置する「文翔館周辺エリア公共空間再編検討及び道路詳細設計業務委託に係る公募型プロポーザル方式による企画提案選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において企画提案書を評価する。その際、提案者によるプレゼンテーションを行うものとする。
- (2) 評価は、別表「企画提案評価基準」に基づき実施する。

#### 5 企画提案書等に関する事項

##### (1) 企画提案参加申込書の提出

当公募への参加を希望する者は、期限まで下記のとおり提出すること。

##### ①提出書類

企画提案参加申込書（様式1）

##### ②提出方法

- ・持参の場合は、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、日曜日及び土曜日を除く午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く。）に6の担当部局（業務担当）に持参すること。
- ・郵送の場合は、簡易書留郵便等の確実な方法に限り、提出期限必着とする。

③提出期限 令和8年3月18日（水）午後5時

④公募参加資格要件の審査及び通知

企画提案参加申込書を受理した際は、参加資格の審査結果（適合又は不適合）を令和8年3月25日（水）までに文書により通知する。その際、基本構想策定に係るパブリックコメントを実施した際の公表資料を提供する。

参加資格について、不適合の通知を受けた者は、当公募へ参加することができない。なお、不適合の通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して5日以内に、書面により参加資格がないと判断された理由の説明を求めることができる。

## （2）企画提案書の提出

前項の審査の結果、適合の通知を受けた者は、以下のとおり企画提案書等の提出書類を期限までに提出することができる。

①提出書類

ア 企画提案書（様式2）

イ 見積書（算出根拠）

ウ 上記ア～イに係る電子媒体（ウイルスチェック済みのCD-ROM、DVD-ROM等）

※文書ファイル形式は Microsoft\_Office 形式とし、全て pdf 形式に変換したデータも提出すること。

②提出部数 ア～ウ 各1部

③提出方法 上記（1）に同じ

④提出期限 令和8年4月9日（木）午後5時

## （3）企画提案書の記載内容

以下の項目について記載するものとする。

①業務の実施体制

②業務実績

- ・配置予定の監理技術者がこれまで担当した国、地方公共団体発注の同種業務又は類似業務（いずれも平成28年度から令和7年度までに完了又は完了予定の業務の実績）を記載すること。複数の業務実績を記載可とする。

- ・同種業務、類似業務は以下の通りとする。

同種業務：住民ワークショップの運営及び公共空間活用に係る社会実験の運営業務（同一業務に限らない）

類似業務：住民ワークショップの運営業務または公共空間活用に係る社会実験の運営業務

③業務の実施方針

④特定テーマ

1) 道路詳細設計

有識者や住民等の意見を取り入れながら設計検討を進める際の実施方針

2) 文翔館周辺の空間利活用の検討及び社会実験

居心地の良い滞留空間の整備、活用に向けた検討方針及び社会実験の実施方針

## 《作成上の注意点》

- ・ 全て企画提案書（様式2）に記載すること。
- ・ A4判片面印刷（多色仕上げ可）とし、本文で使用する文字のフォントサイズは10ポイント以上（図表、注釈等を除く。）とする。
- ・ 提案書の枚数は、表紙を含み6枚までとする。
- ・ 記載する事項のページの配分は自由で、レイアウトの変更も可能である。ただし、表紙のレイアウト変更は行わないこと。

## 6 担当部局等

〒990-2492 山形市鉄砲町二丁目19番68号 山形県村山総合支庁建設部  
契約担当 建設総務課経理係 電話番号 023-621-8185  
業務担当 都市計画課計画工事担当 電話番号 023-621-8223

## 7 企画提案書等に関する質問

### (1) 質問方法

企画提案書の作成に係る質問等は、質問書（様式3）を作成し、原則電子メールにて行うものとし、件名を「【質問】文翔館周辺エリア業務委託」として下記まで提出すること。（この場合、提出したことを6の担当部局（業務担当）に電話連絡すること。電話連絡がない場合は、回答できない場合がある。）

### (2) 提出先

Mail: ymurayamatoshi[at]pref.yamagata.jp （送信時に[at]は@に置き換えること。）

### (3) 質問期限

令和8年3月25日（水）午後5時

### (4) 質問等への回答

質問等への回答は、電子メールにより応募があった全者に対して行うものとする。

## 8 失格事由

次のいずれかに該当するとき、その者の提案は無効とする。

- (1) 提案に参加する資格のない者が提案したとき。
- (2) 所定の日時及び場所に提出書類を提出しないとき。
- (3) 提案に関して談合などの不正行為、参加に際して事実と反する申込みや提案などの不正行為があったとき。
- (4) 提案者が他者の提案の代理をしたとき。
- (5) 選定委員会の委員又は担当部局職員に対して、直接又は間接的に本公募に関して援助を求めたとき。

## 9 最優秀提案者の決定方法

- (1) 選定委員会における評価により、選定委員の評価点の合算が最高点の者を、最優秀提案者として選定する。また、必要に応じ次点者を選定する。
- (2) 提案者が1者のみの場合も、選定委員の評価結果により、提案の内容について契約

の目的を十分に達成できるものであると判断できるときは、当該者を最優秀提案者として選定する。

- (3) プレゼンテーションの日時・場所・方法等については、各参加者に対し別途書面にて通知する。
- (4) 提案者がいない場合は、一旦プロポーザルの実施を中止し、業務の内容等について再検討のうえ、改めて公募を行うこととする。

## 10 契約手続き

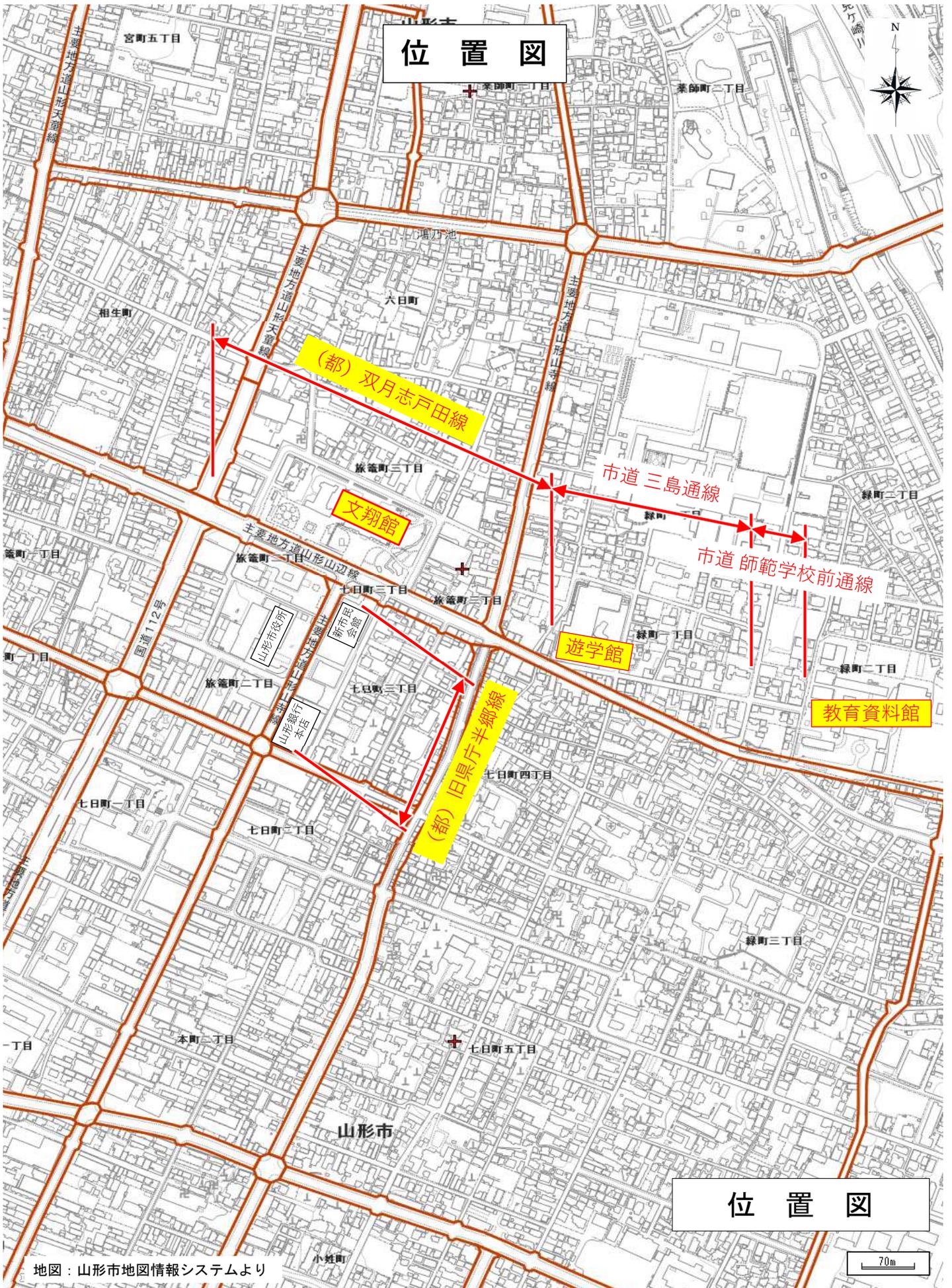
- (1) 評価結果に基づき、最優秀提案者と業務委託契約の締結に係る手続きを行う。
- (2) 提案書に記載され、評価した項目については、原則として契約時の仕様書に反映するものとし、詳細については県との協議により決定する。この場合、内容や金額等について変更が生じる場合がある。
- (3) 最優秀提案者と業務委託契約条件等で合意に至らなかった場合、又は最優秀提案者が応募に関する事項の失格事項に該当し、失格することが後日判明した場合は、契約手続きは行わない。この場合、次点者と業務委託契約の締結に向けた手続きを行うことがある。
- (4) 契約にあたっては、別途契約書を取り交わすこととする。
- (5) 委託業務に係る契約手続き等は、6の担当部局（契約担当）にて行う。

## 11 全体スケジュール

- |                   |                   |
|-------------------|-------------------|
| (1) 企画提案募集開始      | 令和8年 3月11日（水）     |
| (2) 参加申込書提出期限     | 令和8年 3月18日（水）午後5時 |
| (3) 参加資格審査結果通知期限  | 令和8年 3月25日（水）     |
| (4) 質問受付期限        | 令和8年 3月25日（水）午後5時 |
| (5) 企画提案提出期限      | 令和8年 4月9日（木）午後5時  |
| (6) 企画提案プレゼンテーション | 令和8年 4月中旬（別途通知）   |
| (7) 評価結果通知        | 令和8年 4月下旬（別途通知）   |
| (8) 見積り合わせ        | 令和8年 4月下旬         |
| (9) 契約予定日         | 令和8年 5月中旬         |

## 12 その他

- (1) 提出書類の作成・提出に要する経費は、全て応募者の負担とする。
- (2) 提出のあった企画提案書については返却しない。
- (3) 企画提案書の提出期限後の資料の差替えや再提出は認めない。
- (4) 企画提案参加申込書又は企画提案書の提出後、当公募への参加を辞退する場合は、書面により速やかに6の担当部局（業務担当）へ通知すること。
- (5) 当初契約に係る予算が成立しない場合は、この公募は効力を有しない。



地図：山形市地図情報システムより